

大山崎町上下水道事業審議会

第7回審議会資料

令和7年 10月17日

大山崎町 上下水道課

CONTENTS

(水道事業)

～投資・財政計画～

1. 収支ギャップの改善施策案
2. 投資・財政計画への反映

1. 収支ギャップの改善施策案

＜改善施策案の概要（第5回審議会資料より抜粋）＞

改善施策案	概 要	収支表 へ反映
① 遊休資産の利活用や売却等	►廃止した浄水場や配水池などの水道用地を対象に有償貸付や売却を行い、新たな財源の確保に努める。しかし、売却による収入は一時的な効果に留まる。	検討 継続
② 営業業務の民間委託に向けての検討	►町民サービスの向上や経営の効率化を図ることを目的に、検針業務及び徴収業務の民間業者への委託検討を行う。	検討 継続
③ 水道施設の再編成、府内水道事業者との広域連携	►将来の水需要が減少するなか、施設の廃止やダウンサイジングなど水道施設の再編成を進め、将来の水需要を見据えた施設の規模・配置の適正化を図る。 ►府内水道事業者との広域連携の取り組みを検討する。	検討 継続
④ 国庫補助金の獲得	►「水道総合地震対策事業交付金」及び「上下水道基盤強化等補助金」を獲得し、新たな財源の確保に努める。	●
⑤ 出資金の獲得（上水道の出資に要する経費の繰入）	►繰出基準にある上水道の出資に要する経費を積極的に活用し、企業債発行の抑制を図る。	●
⑥ 料金体系の見直し（用途別→口径別）	►「水道水を使用する目的」により区分して料金を賦課する用途別料金体系から、「給水管の口径の大きさ」により区分して料金を賦課する口径別料金体系への見直しの検討を行う。	検討 継続
⑦ 京都府営水道受水費の単価及び受水量の見直しの要望	►京都府営水道の受水費の改定並びに建設負担水量の見直しを求める。	●
⑧ 水道料金への資産維持費の反映	►水道料金に資産維持費を盛り込む料金改定をすることで収支改善を行い、自己財源による投資額を増やすことで企業債残高及び利息を低減する。	●
⑨ 水道料金の改定	►水道料金体系及び単価を含めて、大幅な水道料金体系の見直しを図る。	●
⑩ 人件費の削減	►配置予定職員数の減少により、職員給与等の人件費を削減する。	●

1. 収支ギャップの改善施策案

＜第5回審議会での指摘等を受けて＞

- 下記施策は京都府議会や本町予算等において確定事項であるため、下記施策を反映した投資・財政計画をベースに比較

施策⑦：京都府営水道受水費の単価及び受水量の見直しの要望

施策⑩：人件費の削減

- 昨今の物価上昇等も考慮して、維持管理費は毎年3%上昇を見込む
- 施策⑧（水道料金への資産維持費の反映）について、資産維持率を複数パターンで比較
- 各施策を段階的に反映した財政収支計画を複数パターンで比較

2.投資・財政計画への反映

<検討ケース>

●施策案④⑤⑦⑧⑨⑩について、下記の4ケースに反映して比較検証する。

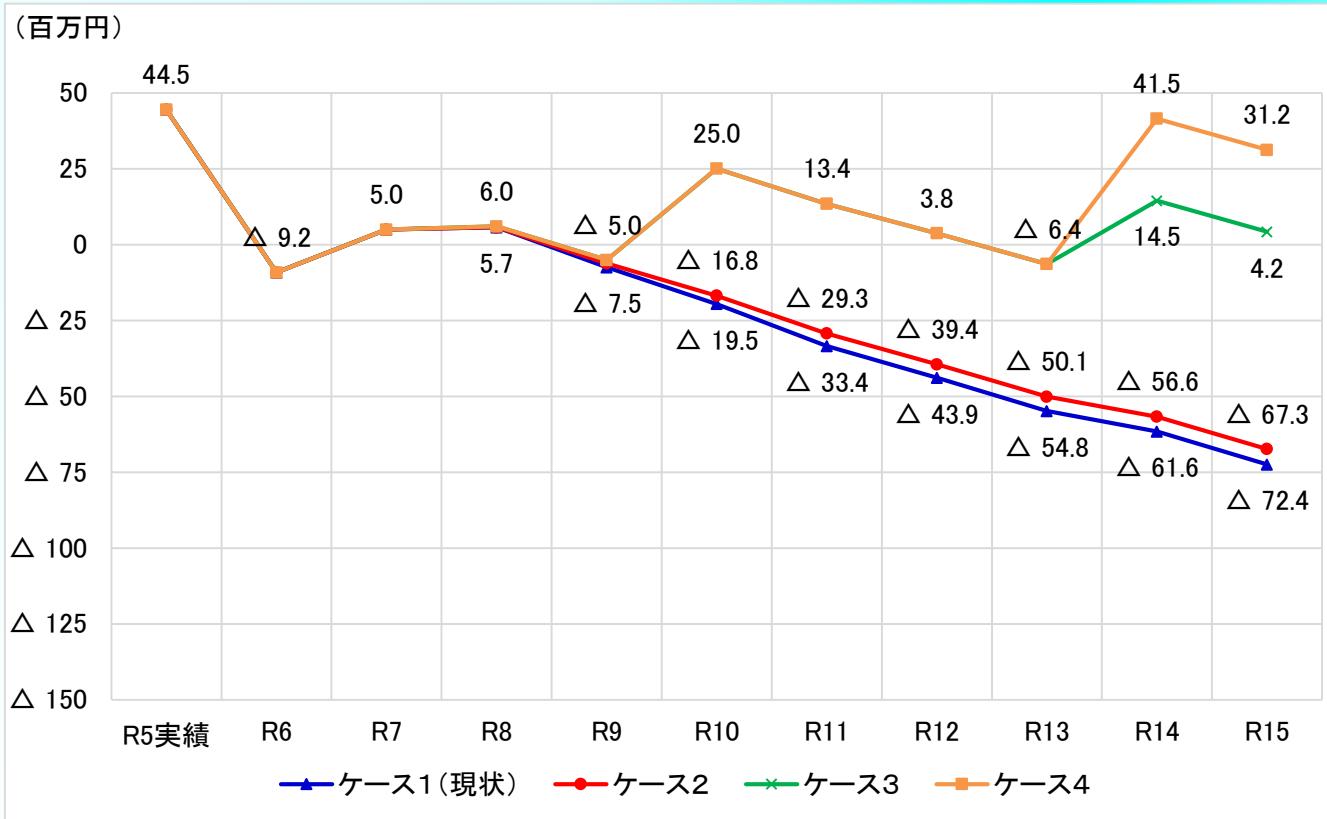
改善施策案	ケース1 (現状)	ケース2	ケース3	ケース4
④ 国庫補助金の獲得 ►R7～建設改良費の10%	-	-	●	●
⑤ 出資金の獲得（上水道の出資に要する経費の繰入） ►R8～建設改良費の12.5～40%	-	●	●	●
⑦ 京都府営水道受水費の単価及び受水量の見直しの要望 ►確定事項	●	●	●	●
⑧ 水道料金への資産維持費の反映 ►R14～給水収益に加算	-	-	● 資産維持費0.75% (+2,700万円)	● 資産維持費1.50% (+5,400万円)
⑨ 水道料金の改定 ►R10～給水収益に加算	-	-	● (+4,000万円)	● (+4,000万円)
⑩ 人件費の削減 ►確定事項	●	●	●	●

2.投資・財政計画への反映

<収益的収支>

(R5特別収益含む)

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1（現状）	44	△ 9	5	6	△ 7	△ 20	△ 33	△ 44	△ 55	△ 62	△ 72	↓
ケース2	44	△ 9	5	6	△ 6	△ 17	△ 29	△ 39	△ 50	△ 57	△ 67	↓
ケース3	44	△ 9	5	6	△ 5	25	13	4	△ 6	14	4	⇒
ケース4	44	△ 9	5	6	△ 5	25	13	4	△ 6	41	31	⇒

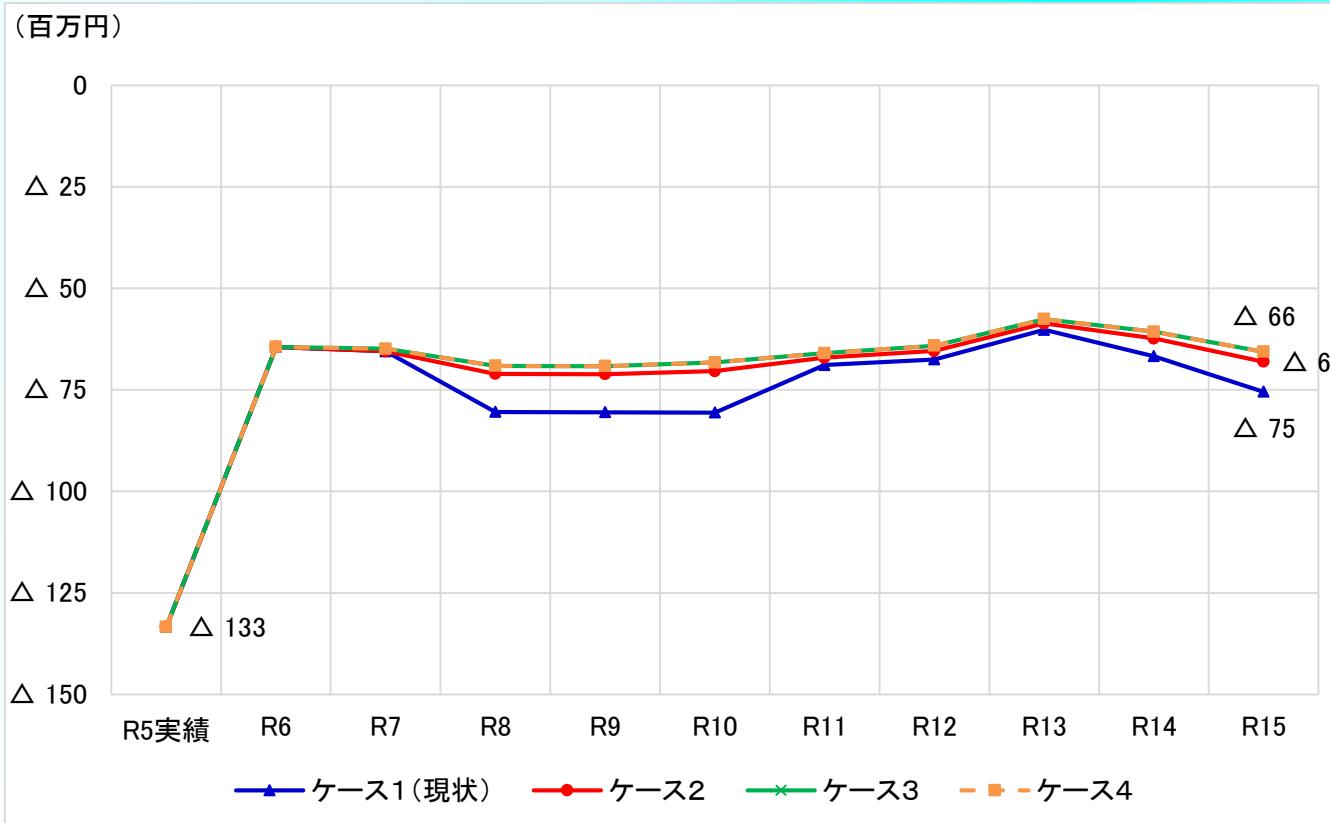


- 現行料金のままで赤字が続く（ケース1、2）。
- 水道料金の改定等により黒字化（ケース3、4）。

2.投資・財政計画への反映

<資本的収支>

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1（現状）	△ 133	△ 64	△ 66	△ 80	△ 81	△ 81	△ 69	△ 67	△ 60	△ 67	△ 75	⇒
ケース2	△ 133	△ 64	△ 66	△ 71	△ 71	△ 70	△ 67	△ 65	△ 59	△ 62	△ 68	⇒
ケース3	△ 133	△ 64	△ 65	△ 69	△ 69	△ 68	△ 66	△ 64	△ 58	△ 61	△ 66	⇒
ケース4	△ 133	△ 64	△ 65	△ 69	△ 69	△ 68	△ 66	△ 64	△ 58	△ 61	△ 66	⇒

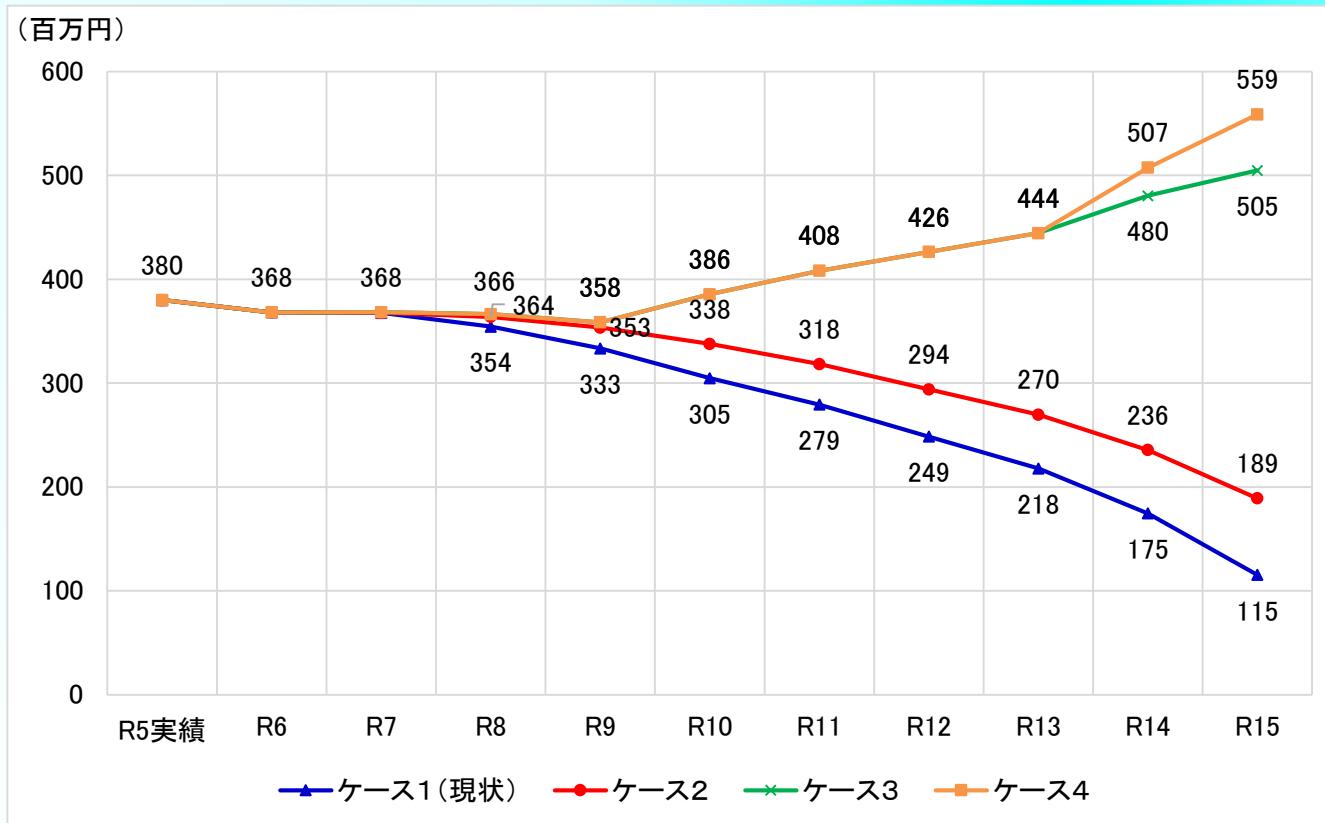


●各ケースとも同程度の赤字。

2.投資・財政計画への反映

<資金残高>

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1（現状）	380	368	368	354	333	305	279	249	218	175	115	↓
ケース2	380	368	368	364	353	338	318	294	270	236	189	↓
ケース3	380	368	368	366	358	386	408	426	444	480	505	↗
ケース4	380	368	368	366	358	386	408	426	444	507	559	↗

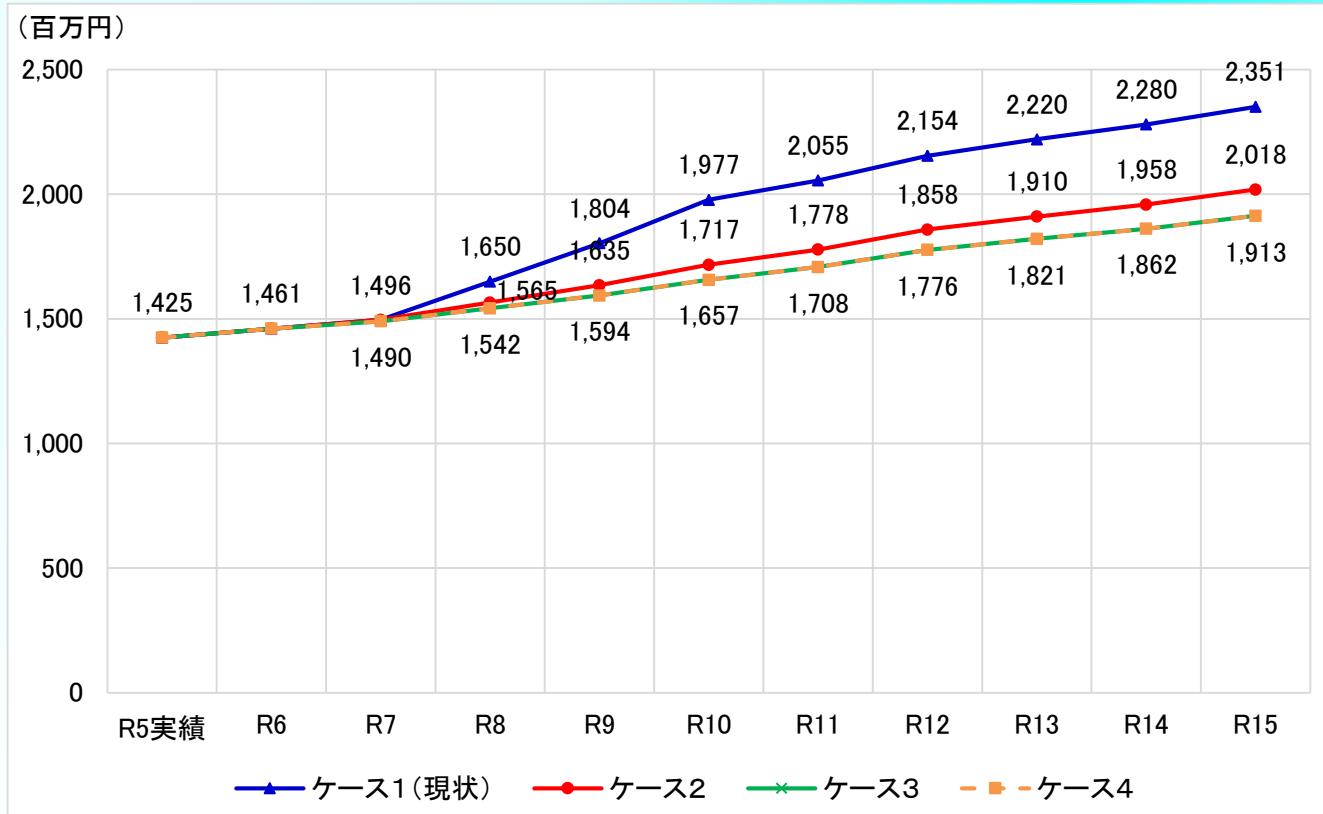


- 現行料金のままで資金残高は減少（ケース1、2）。
- 水道料金の改定等により資金残高は増加（ケース3、4）。

2.投資・財政計画への反映

<企業債残高>

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1（現状）	1,425	1,461	1,496	1,650	1,804	1,977	2,055	2,154	2,220	2,280	2,351	↗
ケース2	1,425	1,461	1,496	1,565	1,635	1,717	1,778	1,858	1,910	1,958	2,018	↗
ケース3	1,425	1,461	1,490	1,542	1,594	1,657	1,708	1,776	1,821	1,862	1,913	↗
ケース4	1,425	1,461	1,490	1,542	1,594	1,657	1,708	1,776	1,821	1,862	1,913	↗

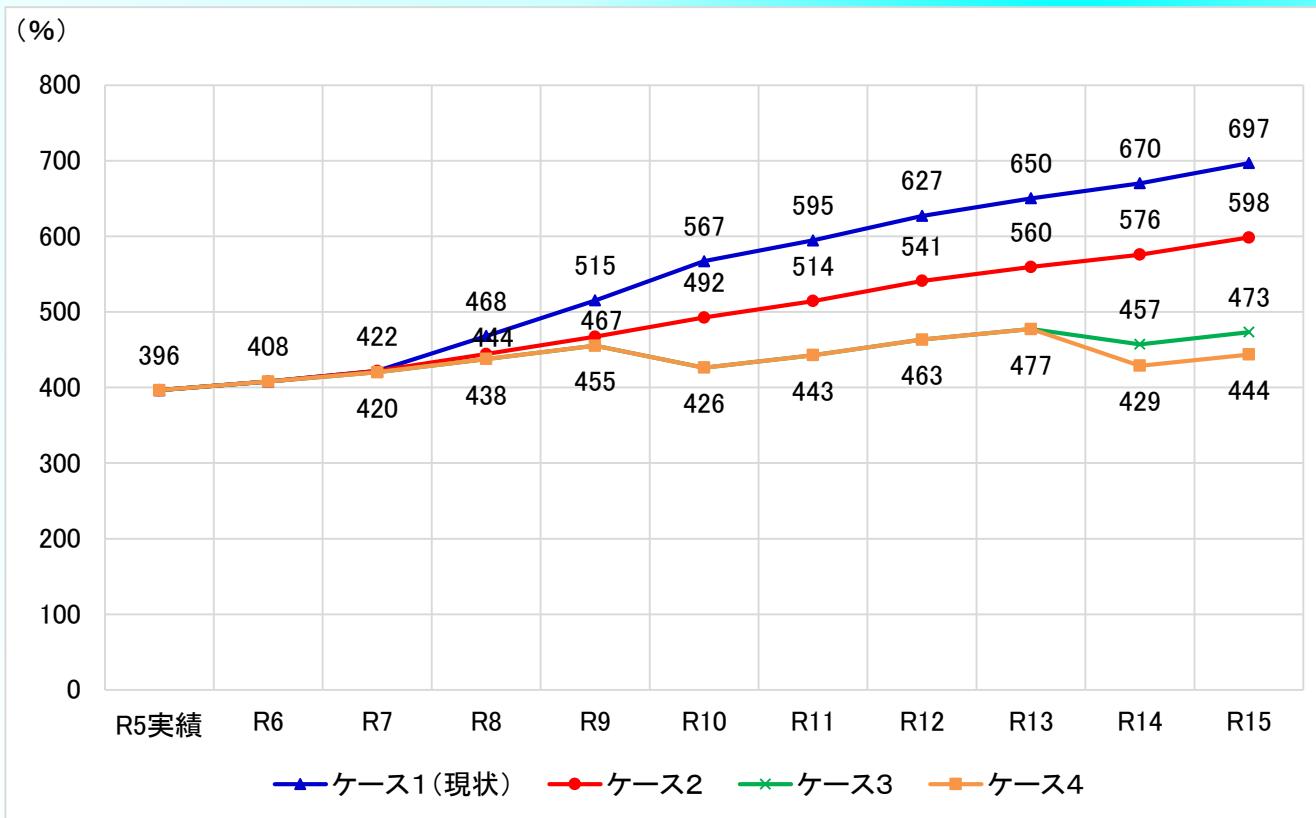


- 投資額の増加に伴い、企業債残高は緩やかに増加。
- ケース2～4は改善施策案により新規企業債発行が抑制され、ケース1よりも企業債残高の増加幅が小さい。

2.投資・財政計画への反映

<企業債残高対給水収益比率>

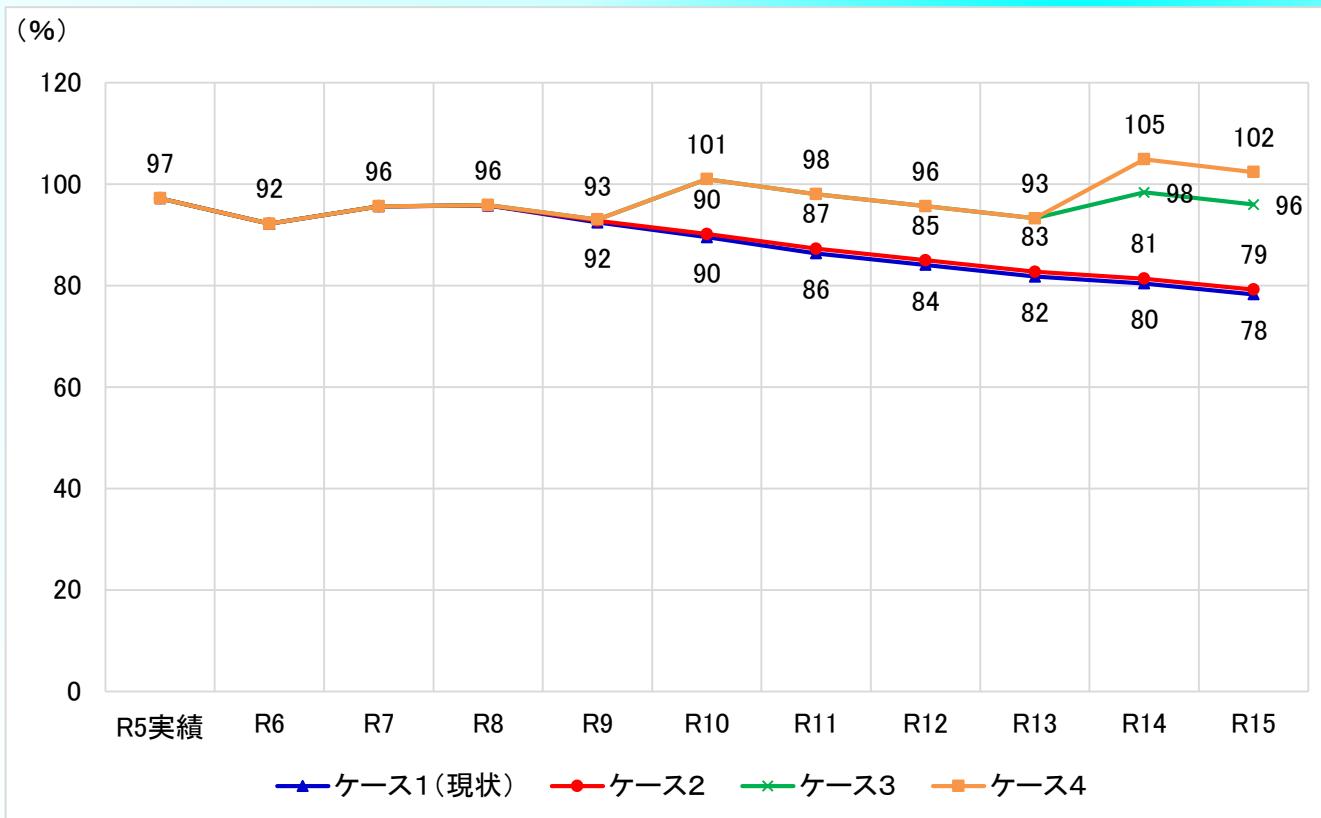
(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1（現状）	396	408	422	468	515	567	595	627	650	670	697	↗
ケース2	396	408	422	444	467	492	514	541	560	576	598	↗
ケース3	396	408	420	438	455	426	443	463	477	457	473	⇒
ケース4	396	408	420	438	455	426	443	463	477	429	444	⇒



2.投資・財政計画への反映

<料金回収率>

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1（現状）	97.2	92.2	95.6	95.8	92.4	89.5	86.4	84.1	81.8	80.4	78.3	↓
ケース2	97.2	92.2	95.6	95.8	92.8	90.2	87.3	85.0	82.7	81.4	79.2	↓
ケース3	97.2	92.2	95.6	95.9	93.0	101.0	98.0	95.7	93.3	98.4	96.0	⇒
ケース4	97.2	92.2	95.6	95.9	93.0	101.0	98.0	95.7	93.3	104.9	102.4	⇒



- 現行料金のままで料金回収率は低下（ケース1、2）。
- 水道料金の改定等により料金回収率は約100%まで改善（ケース3、4）。

2.投資・財政計画への反映

＜まとめ＞

達成	ほぼ達成	未達成
----	------	-----

指標	目標値	大山崎町					説明	
		R5実績	R15予測値					
			ケース1	ケース2	ケース3	ケース4		
単年度収支	+	△0.4億円	△0.6億円	△0.5億円	0.2億円	0.5億円	➢総収入—総費用 ➢+で黒字を示す	
資金残高	3億円程度	3.8億円	1.2億円	1.9億円	5.1億円	5.6億円	➢給水収益の1年分以上を確保	
経常収支 経常収支比率	+ 100%以上	0.1億円 103%	△0.7億円 84%	△0.7億円 85%	0.04億円 101%	0.3億円 107%	➢経常収益—経常費用 (経常収益÷経常費用×100) ➢+で黒字(100%以上)を示す	
企業債残高対 給水収益比率	500%未満	396%	697%	598%	473%	444%	➢給水収益に対する企業債残高 の割合 (企業債残高÷給水収益 ×100)	
料金回収率※	100%以上	97%	78%	79%	96%	102%	➢水道料金で回収すべき経費を、 どの程度賄えているかを示す指 標 (給水原価÷供給単価×100) ➢100%以上が望ましい	

※料金回収率算定にあたっては水道料金減免による一般会計補助金含む

CONTENTS

(下水道事業)

～投資・財政計画～

(第6回審議会資料の再掲)

1. 収支ギャップの改善施策案

2. 投資・財政計画への反映

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜改善施策案まとめ＞

改善施策案	投資・財政計画への反映
① ウォーターPPP導入検討	検討を継続
② ストックマネジメントによる老朽化対策費用等の平準化	検討を継続
③ 府内下水道事業者との広域連携	検討を継続
④ 分流式下水道等に要する経費の繰入	検討を継続
⑤ 下水道使用料への資産維持費の反映	検討を継続
⑥ 下水道使用料の改定	R8~30%、R11~15%の使用料改定 ⇒自己財源の増加

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜使用料改定パターン1：基本、超過とともに一律30%アップ＞ (税抜、2カ月)

メリット

- ▶ 現行の使用料体系に対して一律30%アップなので説明が容易
- ▶ 使用者の多い小口使用者に配慮した使用料体系を維持

デメリット

- ▶ 大口使用者の負担がさらに拡大
- ▶ 大口使用者にとって節水によるインセンティブ拡大
- ▶ 大口使用者の使用量が減ると収益が激減し下水道事業へ影響
- ▶ 説明はしやすいが、安い選択等印象を与えるおそれ

区分	使用水量(m3)	使用料(円)
基本	~20 (基本単価)	1,800 (90)
	21~40	90
	41~60	100
	61~100	120
	101~200	130
	201~1000	160
	1001~2000	170
	2001~10000	180
	10001~20000	200
	20001~	230

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,800	400
20	1,800	400
30	2,700	600
40	3,600	800
100	10,400	2,500
200	23,400	5,500
500	71,400	17,500
1000	151,400	37,500
20000	3,761,400	842,500

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜使用料改定パターン2：基本使用水量、使用料引き下げ＞

（税抜、2カ月）

メリット

- ▶高齢者の単独世帯など基本水量10m³以内の使用者に恩恵

デメリット

- ▶20～40m³の使用者（主に一般家庭）の負担が増大

区分	使用水量(m ³)	使用料(円)
基本	~10 (基本単価)	1,000 (100)
	11～20	100
	21～40	110
	41～60	120
	61～100	130
	101～1000	160
	1001～10000	170
	10001～	180

使用水量 (m ³)	使用料 (円)	現行との差
10	1,000	▲400
20	2,000	600
30	3,100	1,000
40	4,200	1,400
100	11,800	3,900
200	27,800	9,900
500	75,800	21,900
1000	155,800	41,900
20000	3,485,800	566,900

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜使用料改定パターン3：逓増型の廃止＞

(税抜、2カ月)

メリット

- ▶ 基本使用量分を除いて、使用した分だけ使用料請求が可
 - ▶ 小口使用者も大口使用者も、単価は同一であるため「公平性」を保てる
 - ▶ 大口使用者の負担が軽減

デメリット

- 20m³未満の使用者にとって負担が増大
 - 20~40m³の使用者（主に一般家庭）も負担増
 - 大口使用者からの使用料収入が激減し下水道事業へ影響

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	2,400	1,000
20	2,400	1,000
30	3,600	1,500
40	4,800	2,000
100	12,000	4,100
200	24,000	6,100
500	60,000	6,100
1000	120,000	6,100
20000	2,400,000	▲518,900

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜使用料改定パターン4：経費回収率100%以上＞

（税抜、2カ月）

メリット

- ▶ 経営が安定
- ▶ 経費回収率100%以上を前提とする補助金の交付要件の一つをクリア

デメリット

- ▶ すべての使用区分の負担が増大

区分	使用水量(m3)	使用料(円/2カ月)
基本	~10 (基本単価)	1,800 (180)
	11~20	90
	21~30	100
	31~40	120
	41~60	130
	61~100	160
	101~1000	170
	1001~10000	180
	10001~20000	200
	20001~	240

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,800	400
20	2,700	1,300
30	3,700	1,600
40	4,900	2,100
100	13,900	6,000
200	30,900	13,000
500	81,900	28,000
1000	166,900	53,000
20000	3,786,900	868,000

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜使用料改定パターン5：長岡京市単価適用＞

（税抜、2カ月）

メリット

- ▶ 経営が安定（パターン4と同程度）
- ▶ 経費回収率100%以上を前提とする補助金の交付要件の一つをクリア

デメリット

- ▶ パターン4より大口需要者の負担が増大

区分	使用水量(m3)	使用料(円/2カ月)
基本	~10 (基本単価)	1,530 (153)
	11~20	85
	21~30	115
	31~60	130
	61~200	180
	201~1000	190
	1001~2000	205
	2001~10000	215
	10001~20000	235
	20001~	240

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,530	130
20	2,380	980
30	3,530	1,430
40	4,830	2,030
100	14,630	6,730
200	32,630	14,730
500	89,630	35,730
1000	184,630	70,730
20000	4,459,630	1,540,730

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜使用料改定パターン6：向日市単価適用＞

（税抜、2カ月）

メリット

- 経営が安定（パターン4より使用料収入増）
- 経費回収率100%以上を前提とする補助金の交付要件の一つをクリア

デメリット

- パターン4より大口需要者の負担が増大

区分	使用水量(m3)	使用料(円/2カ月)
超過	~20 (基本単価)	1,920 (96)
	21~40	110
	41~60	120
	61~200	140
	201~1000	160
	1001~2000	180
	2001~10000	220
	10001~	300

使用水量 (m3)	使用料 (円)	現行との差
10	1,920	520
20	1,920	520
30	3,020	920
40	4,120	1,320
100	12,120	4,220
200	26,120	8,220
500	74,120	20,220
1000	154,120	40,220
20000	5,094,120	2,175,220

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜一般汚水に係る下水道使用料単価まとめ＞

基本使用料

(円/2カ月・税抜)

使用水量 (m3)	現 行 使用料単価	パターン1 基本、超過ともに 一律30%アップ		パターン2 基本使用水量、使用料引き下げ		パターン3 遞増型の廃止	
		使用料単価	改定率	使用料単価	改定率	使用料単価	改定率
0	1,400	1,800	29%	1,000	▲29%	2,400	71%
1~10				100	43%		
11~20				110	57%		
21~30	70	90	29%	120	60%	120	71%
31~40				130	44%		
41~60	75	100	33%	160	60%		
61~100	90	120	33%	170	36%		
101~200	100	130	30%	180	13%		
201~1000	120	160	33%	200	0%		
1001~2000	125	170	36%	220	▲4%		
2001~ 10000	135	180	33%	240	▲11%		
10001~ 20000	160	200	25%	260	▲25%		

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜一般汚水に係る下水道使用料単価まとめ＞

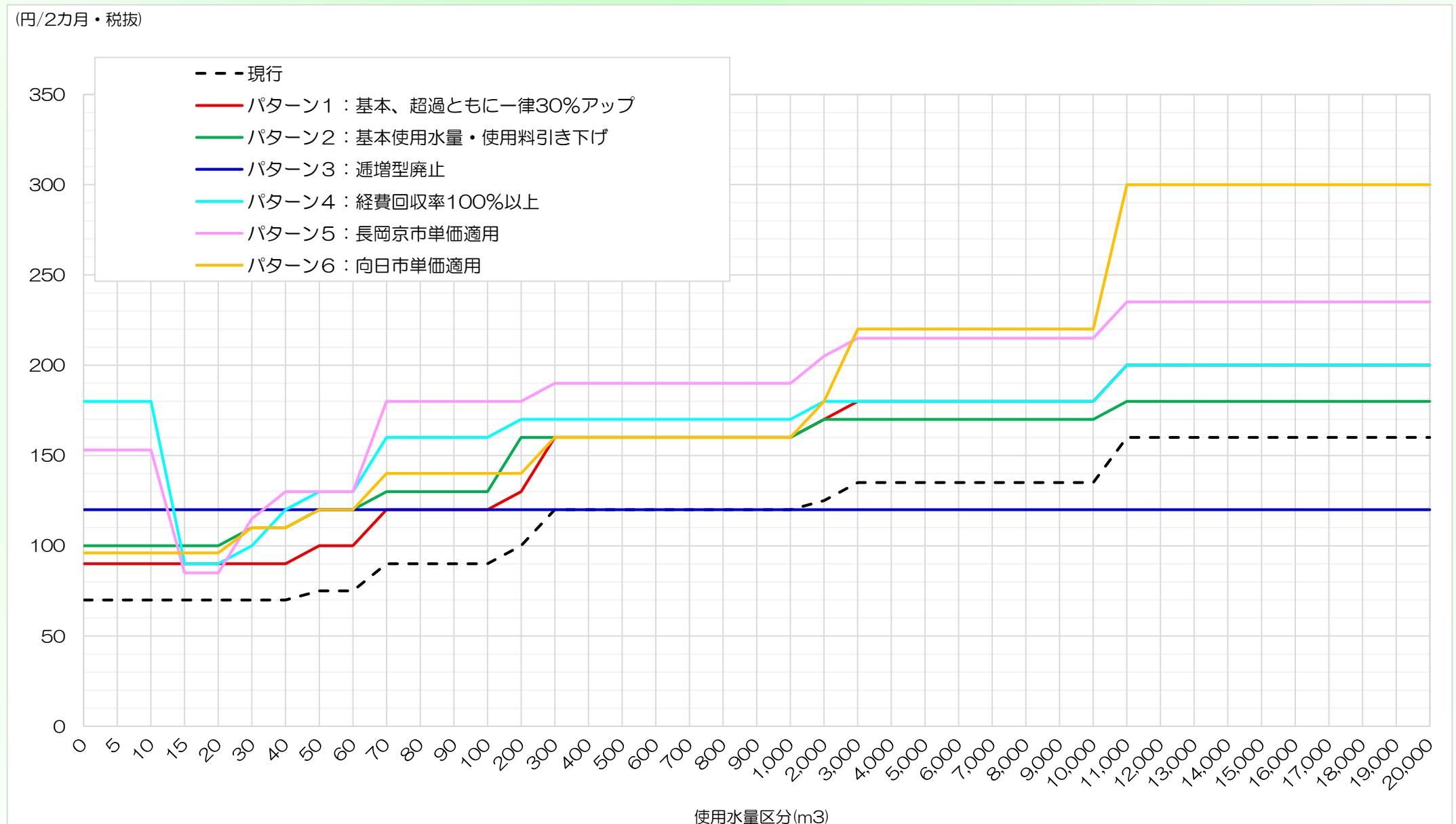
基本使用料

(円/2カ月・税抜)

使用水量 (m3)	現 行 使用料単価	パターン4 経費回収率100%以上		パターン5 長岡市単価採用		パターン6 向日市単価採用		
		使用料単価	改定率	使用料単価	改定率	使用料単価	改定率	
0	1,400	1,800	29%	1,530円	9%	1,920円	37%	
1~10		90	29%	85円	21%			
11~20		100	43%	115円	64%			
21~30	70	120	71%	130円	86%	110円	57%	
31~40		130	73%		73%			
41~60	75	160	78%	180円	100%	140円	56%	
61~100	90	170	70%		80%			
101~200	100	190円			58%			
201~1000	120	205円	160円	33%	180円	44%		
1001~2000	125	215円	44%	220円	64%	300円	63%	
2001~ 10000	135	235円		88%	59%	47%	88%	
10001~ 20000	160	200	25%					

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜一般汚水に係る下水道使用料単価まとめ＞



※基本使用料は基本単価に置き換え（基本使用料÷基本水量）

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会資料の再掲）

＜一般汚水に係る下水道使用料まとめ＞

基本使用料

(円/2カ月・税抜)

使用水量 (m3)	現行使用料	パターン1 基本、超過ともに 一律30%アップ		パターン2 基本使用水量、使用料引き下げ		パターン3 逓増型の廃止	
		使用料	改定率	使用料	改定率	使用料	改定率
10	1,400	1,800	29%	1,000	▲29%	2,400	71%
20	1,400	1,800	29%	2,000	43%	2,400	71%
30	2,100	2,700	29%	3,100	48%	3,600	71%
40	2,800	3,600	29%	4,200	50%	4,800	71%
100	7,900	10,400	32%	11,800	49%	12,000	52%
200	17,900	23,400	31%	27,800	55%	24,000	34%
500	53,900	71,400	32%	75,800	41%	60,000	11%
1000	113,900	151,400	33%	155,800	37%	120,000	5%
20000	2,918,900	3,761,400	29%	3,485,800	19%	2,400,000	▲18%
年間使用料 収入	2.04億円	2.65億円	30%	2.65億円	30%	2.58億円	27%

1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜一般汚水に係る下水道使用料まとめ＞

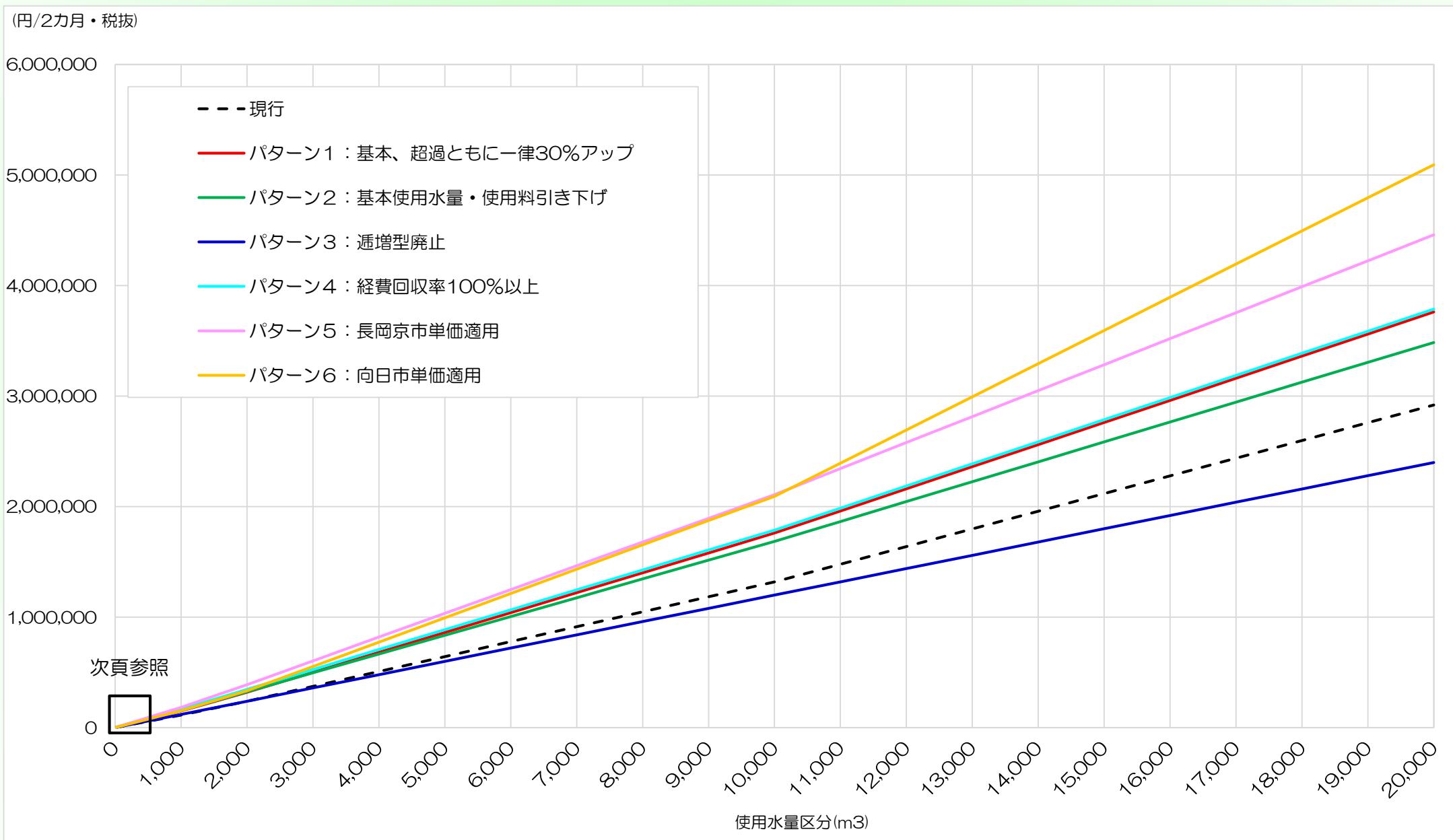
基本使用料

(円/2カ月・税抜)

使用水量 (m3)	現行使用料	パターン4 経費回収率100%以上		パターン5 長岡京市単価採用		パターン6 向日市単価採用	
		使用料	改定率	使用料	改定率	使用料	改定率
10	1,400	1,800	29%	1,530	9%	1,920	37%
20	1,400	2,700	93%	2,380	70%	1,920	37%
30	2,100	3,700	76%	3,530	68%	3,020	44%
40	2,800	4,900	75%	4,830	73%	4,120	47%
100	7,900	13,900	76%	14,630	85%	12,120	53%
200	17,900	30,900	73%	32,630	82%	26,120	46%
500	53,900	81,900	52%	89,630	66%	74,120	38%
1000	113,900	166,900	47%	184,630	62%	154,120	35%
20000	2,918,900	3,786,900	30%	4,459,630	53%	5,094,120	75%
年間使用料 収入	2.04億円	3.14億円	54%	3.22億円	58%	3.15億円	55%

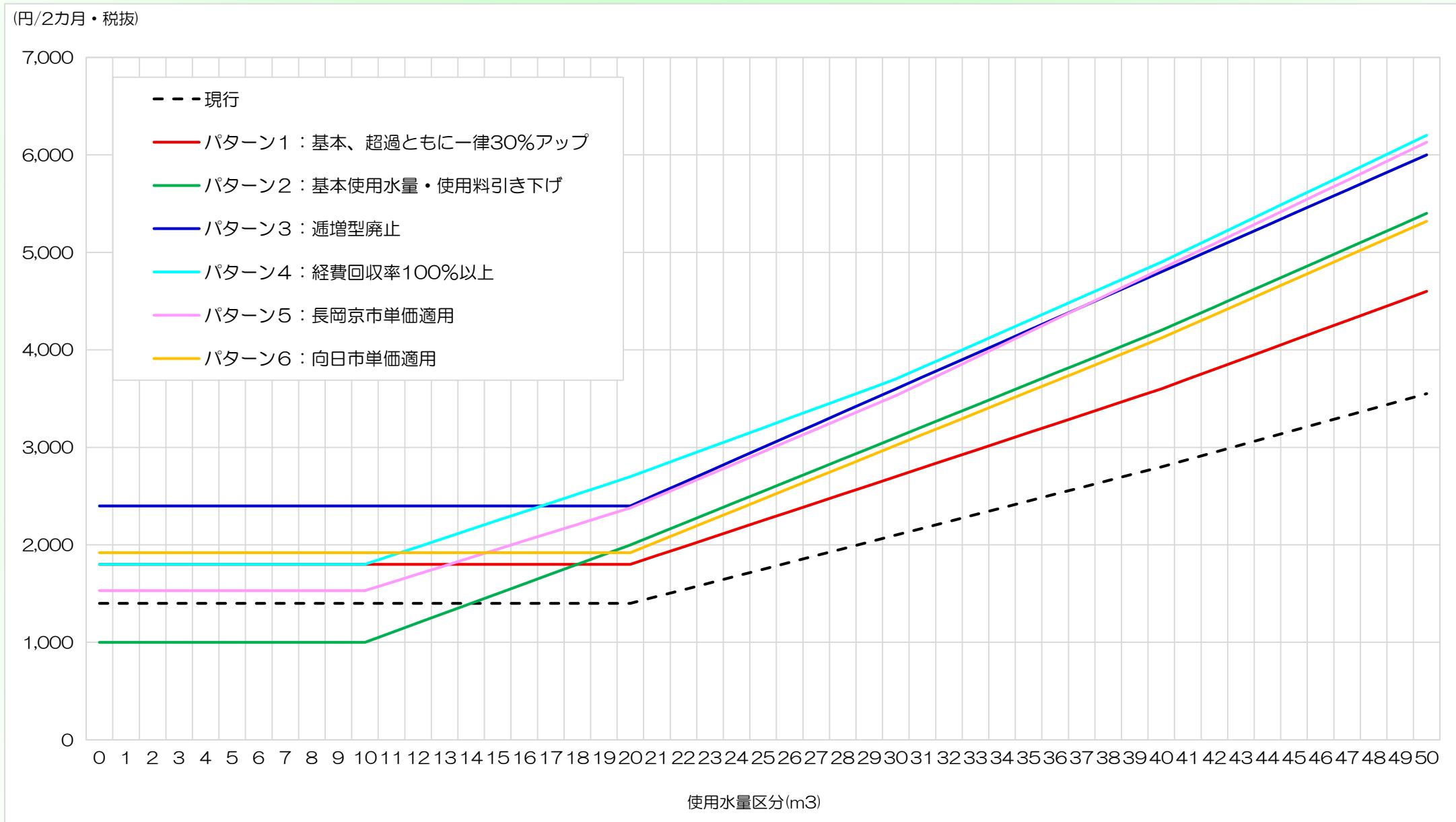
1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜一般汚水に係る下水道使用料まとめ＞



1. 収支ギャップの改善施策案（第6回審議会後追加）

＜一般汚水に係る下水道使用料まとめ＞



2.投資・財政計画への反映（第6回審議会資料の再掲）

＜投資・財政計画案＞

- 施策案⑥（下水道使用料の改定）について、現状の投資・財政計画へ反映し、現状のケース1と、使用料改定のケース2で比較検証する。
- ただし、使用料収入の予測値については減免分は考慮しない。また、流域下水道維持管理負担金等の経費の見直しを実施した。

➤ケース1：現 状

➤ケース2：使用料改定（パターン1）

- 使用料単価について、R8～現行×1.30、R11～現行×1.30×1.15
- その他項目はケース1と変更なし

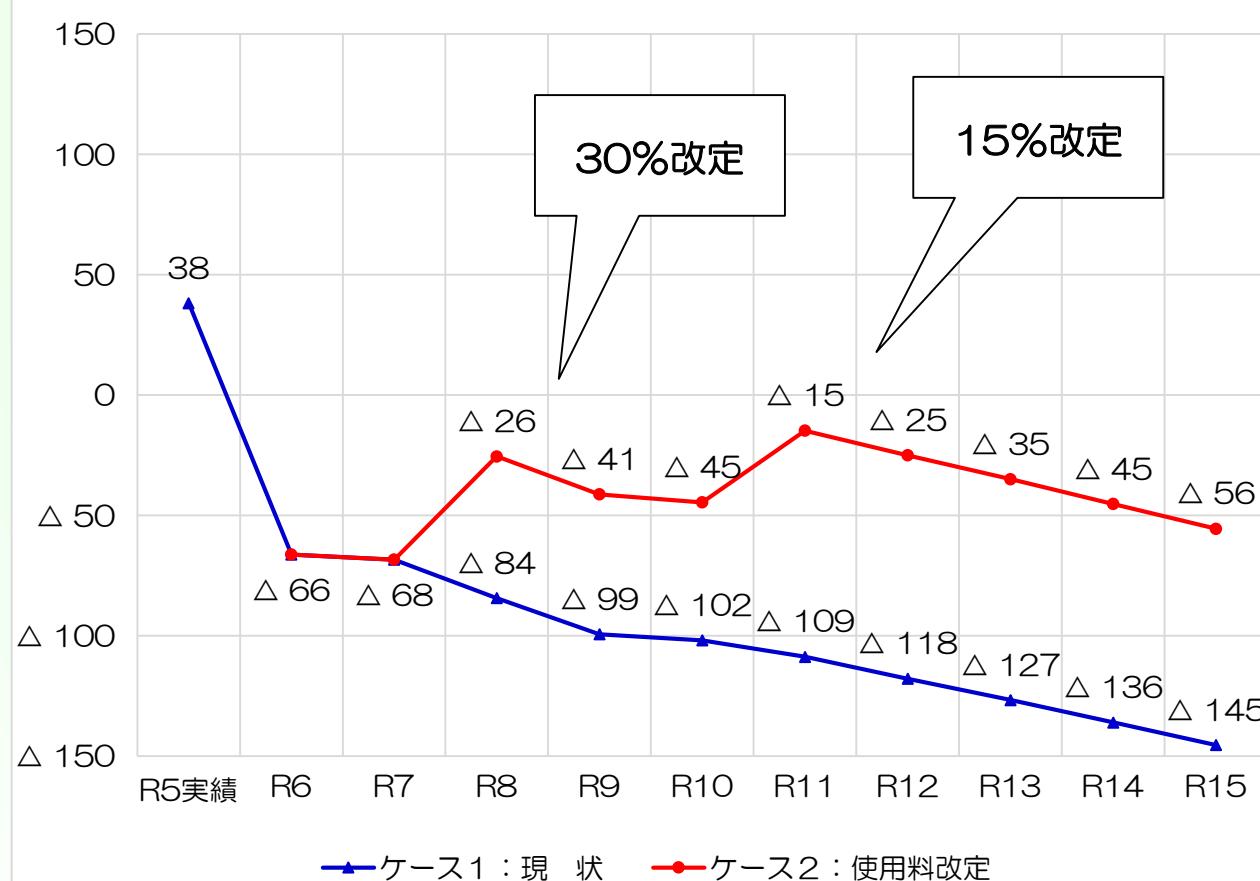
2.投資・財政計画への反映（第6回審議会資料の再掲）

＜収益的収支＞

(R5特別損失含む)

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現状	38	△ 66	△ 68	△ 84	△ 99	△ 102	△ 109	△ 118	△ 127	△ 136	△ 145	↓
ケース2：使用料改定	38	△ 66	△ 68	△ 26	△ 41	△ 45	△ 15	△ 25	△ 35	△ 45	△ 56	⇒

(百万円)

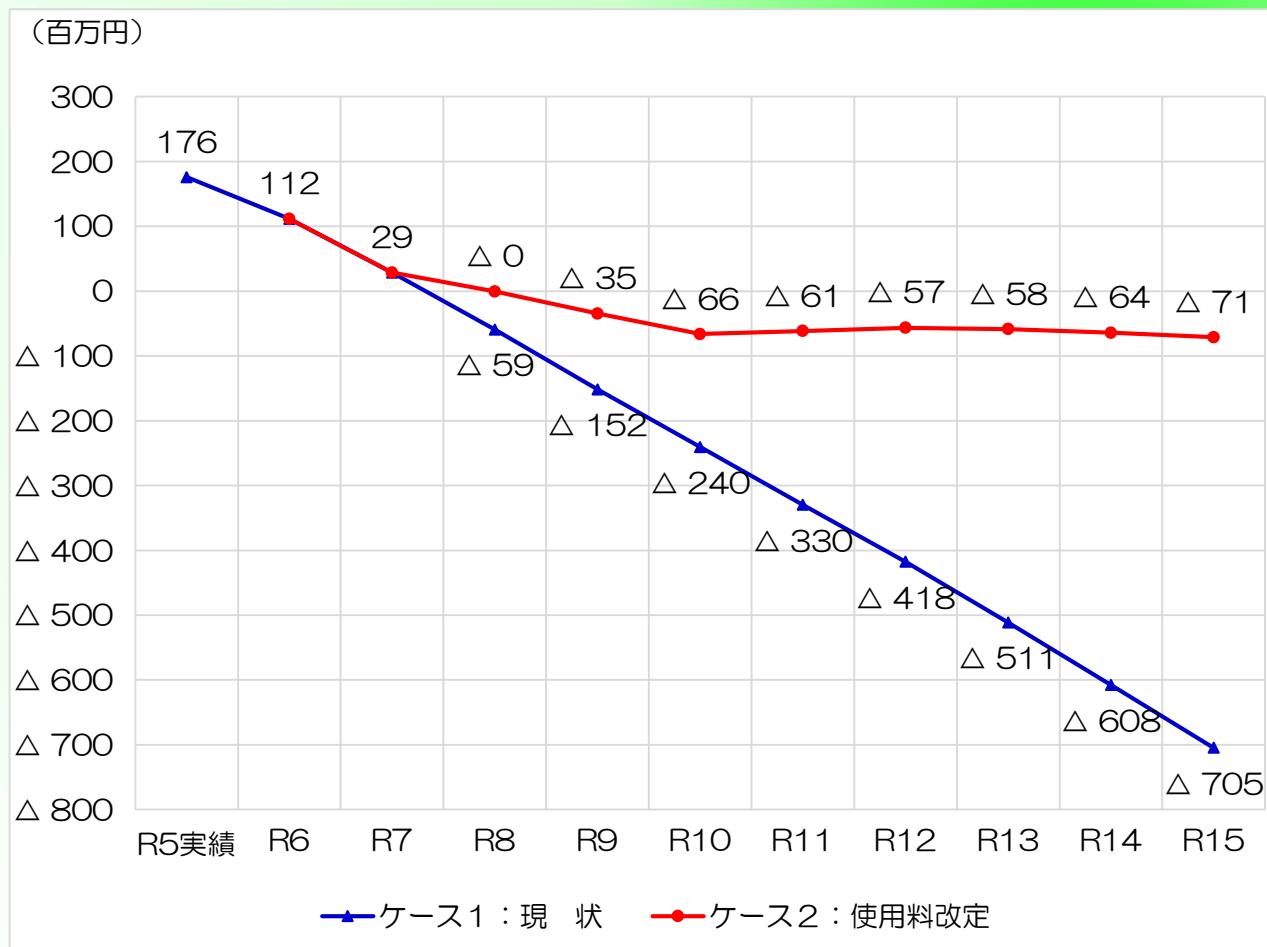


●改善施策の実施により収益的収支は改善するが、赤字解消には一層の取り組みが必要。

2.投資・財政計画への反映（第6回審議会資料の再掲）

＜資金残高＞

(百万円)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現状	176	112	29	△59	△152	△240	△330	△418	△511	△608	△705	↓
ケース2：使用料改定	176	112	29	△0	△35	△66	△61	△57	△58	△64	△71	⇒

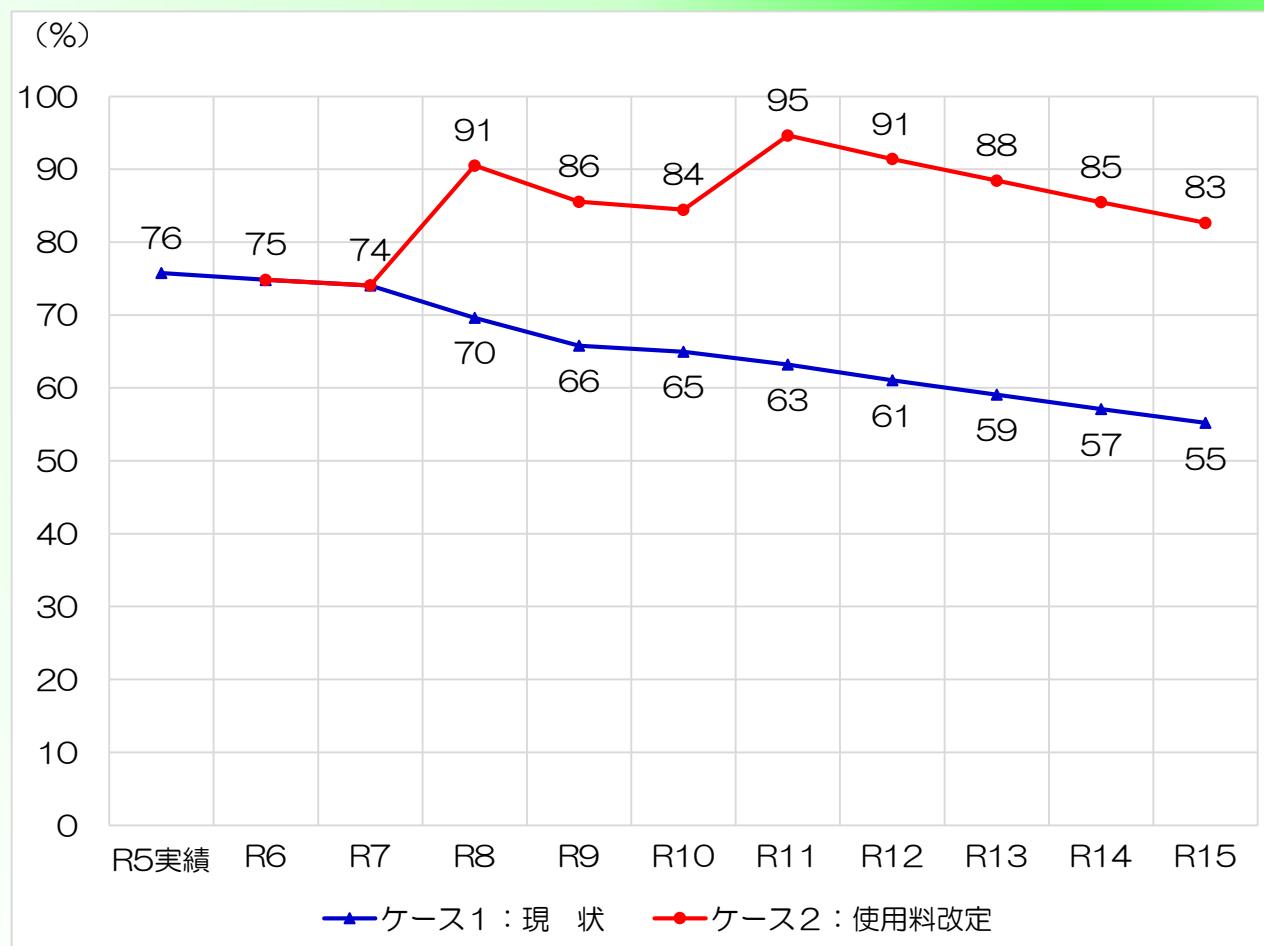


●資金残高は使用料改定の他にも様々な取り組みによって黒字を確保する必要がある。

2.投資・財政計画への反映（第6回審議会資料の再掲）

＜経費回収率＞

(%)	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	傾向
ケース1：現状	76	75	74	70	66	65	63	61	59	57	55	△
ケース2：使用料改定	76	75	74	91	86	84	95	91	88	85	83	↗



● 経費回収率は90%台まで改善する見通し。

2.投資・財政計画への反映（第6回審議会資料の再掲）

＜まとめ＞

達 成	未達成だがケース1より改善	未達成
-----	---------------	-----

指 標	目標値	大山崎町			説 明	
		R5実績	R15予測値			
			ケース1 (現状)	ケース2 (パターン1)		
単年度収支	+	1.3億円	△0.9億円	0.06億円	▶総収入－総費用 ▶+で黒字を示す	
資金残高	2億円程度	1.8億円	△7.0億円	△0.7億円	▶使用料収入の1年分以上を確保	
経常収支 (経常収支比率)	+ (100%以上)	0.4億円 (107%)	△1.5億円 (77%)	△0.5億円 (91%)	▶経常収益－経常費用 (経常収益÷経常費用×100) ▶+で黒字(100%以上)を示す	
経費回収率	100%以上	76%	55%	83%	▶下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度賄えているかを示す指標 (汚水処理原価÷使用料単価×100) ▶100%以上が望ましい	